



(公財) 国際宗教研究所 宗教情報リサーチセンター

「ラーグ便り」 小特集

→他の論文・研究ノート・小特集のバックナンバーは[こちら](#)をご覧下さい。

*印刷してご利用の際は2頁目以降を印刷して下さい。

小特集③

仏ニースにおけるテロと「ブルキニ」着用をめぐる論争

フランス革命記念日の祝祭を狙い、南仏ニースでテロが発生した。社会経済的な問題を抱え、精神的に追い詰められた青年がほぼ単独で企図したものとみられており、宗教的背景は薄いというのが大方の見方であるが、イスラム過激派がそのような青年に殺人や自殺を正当化するための「大義」を与えていたとの分析もある。ドイツでも7～8月に類似のテロ事件が3件連続して起きており[→内2件については、ドイツ参照]、組織的なテロの摘発に力点を置く従来のテロ対策には限界が見え始めている。また、これを機にフランスでは、イスラム教徒の女性が着用する水着「ブルキニ」の着用の是非をめぐり、新たな論争が巻き起こった。

いずれの出来事もまだ着地点の見えない状態ではあるが、ひとまず9月末までの事態の推移を追いながら、論点を整理しておきたい。

1. ニースにおけるテロ

(1) 事件の概要

フランス革命記念日にあたる7月14日夜半、南仏のリゾート地ニースにおいて、テロが発生した。海辺では祝祭の花火が打ち上げられており、犯行現場となった大通りは多数の見物客でにぎわっていた。犯人はこの人波に大型車両で突っ込み、死者84人、負傷者202人（うち52人は重体）を出す大惨事となった（7月15日検察発表時点）。犯人は警察との銃撃戦の末、射殺されたが、ニース在住のチュニジアとフランスの二重国籍の男（31）であることが判明した。15日未明、オランダ仏大統領は「仏全土がイスラム過激派によるテロの脅威にさらされている」と強調し、仏軍も参加するシリアなどでの過激派組織「イスラム国（IS）」掃討作戦にいっそう力を注ぐ方針を示した（毎日・夕7/15ほか）。

15日の検察発表によれば、容疑者には窃盗や暴行などの犯罪歴はあるものの、情報機関などの監視対象にはなっていなかった。凶器として用いられた大型保冷車は犯行のためにレンタルされたものとみられている。ISが2014年9月に「銃や爆弾を持っていないなら、岩で頭蓋骨を碎き、ナイフで首を切れ。車でひき殺せ」という扇動を行っていることを踏まえ、検察は「犯行声明は出ていないが、過激派組織が殺人を呼びかけたことと合致する」との見方を示した（日経7/16ほか）。16日になってから、IS系ラジオ局「アルバヤン」が、「フランスのIS戦士が十字軍100人以上を殺害する作戦を実行した」と放送した（朝日7/17）。しかしテロの犠牲者のうち、約30人はイスラム教徒であった（毎日8/19）。

容疑者については、長年、酒やドラッグに親しんでおり、モスクにも通わず、イスラム教徒の義務である断食なども行わず、豚肉のハムを常食していたという家族らの証言がある（朝日7/16ほか）。知人によれば、容疑者の様子が明らかに変化したのは4月で、急にモスクに通うようになり、犯行2週間前にはひげを蓄え始め、酒を飲まなくなつたという。8ヶ月前にISの処刑動画を知人に見せ、数ヶ月来、毎日のようにISのウェブサイトを見たり、IS関連のテロについて検索したりしていたことが確認されているものの、ISと連絡を取った形跡はない（日経7/18ほか）。

(2) 事件の解釈

主要メディアの反応は2つに割れた。7月15日付『ルモンド』紙（中道）の社説は、テロが革命記念日（王政とともに権力を握っていたキリスト教会や聖職者が市民により打倒された日）を狙ったことにイデオロギー的な意味を読み取り、市民革命の価値は「イスラム主義者が恐れる」もので、テロはその価値への攻撃と論じた。他方で、『リベラシオン』紙（中道左派）は18日付の社説において、社会経済的に困難な状況におかれた若者が短期間で急速に過激化した点を重視し、非常事態宣言や監視強化などで対応できるものではないと論じた。むしろ、若者が破滅的な思想に「逃避」する原因の分析が重要との見解を示した（産経7/25）。

ニースの約8割のモスクを束ねる組織のオトマヌ・アイサウイ代表は「過激化するのはモスクに寄りつかない若者。インターネットを通じて過激派に接している」と述べる。また、経済的に困窮する若者が限られた人間関係の内に閉じこもった結果、過激な思想に染まるケースが多い

ことを指摘した（朝日 7/22）。さらに、ニースを含むコートダジュール地方のイスラム評議会副会長を務めるイマーム（指導者）のブバカール・ベクリ師は、「モスクやイスラム教徒のコミュニティと関わりがなければ、我々にも若者の過激化を防ぐ方策はない」と述べ、今回のような事件への対策を考えるのはイスラム教徒ではなく、政治家であるべきと突き放した（毎日 7/22）。

2. 事件後のフランス社会

（1）フランス人は「疲れ果てている」

ツイッターなどには、2015 年のシャルリ・エブド事件により広まった連帶のメッセージを踏襲した「私はニース」というツイートが再び流れた。一方で、国内外で大規模テロが相次ぐ中の率直な心情というべきか、フランス語で「私は疲れ果てている」というハッシュタグを付けたメッセージが大量に拡散された（毎日 7/17）。

また、2015 年 11 日にパリで起きた同時多発テロを受け、フランス全土に敷かれた非常事態宣言の下、フランスの警察官も疲労の色が濃い。国際会議やスポーツイベント、デモなどのたびに通常の数倍の警官が動員されるばかりでなく、たびたびテロ攻撃の標的となる緊迫した状態が続いており、精神的に追い詰められる警官が増加しているという（毎日 8/14）。また、祭りや年中行事などは軒並み中止に追い込まれており、仏北部のリールでは毎年 200 万人が来訪する「のみの市」が第二次大戦後初めて中止となった（朝日 8/15 ほか）。

（2）追悼の姿勢をめぐるいくつかの論争

7 月 18 日に現地で開かれた追悼式典には 4 万人の市民が参加し、犠牲者に拍手を送り、国歌を斉唱した。警官や救急救命士にも盛大な拍手が送られる一方で、バルス首相に対しては、相次ぐテロに無策であるとして、「辞職しろ」などのヤジとともに、激しいブーイングが浴びせられた。もっとも、ヤジやブーイングは追悼式典にはふさわしくないと苦言を呈す者もいた（毎日 7/20）。

また、事件現場となった大通りが 19 日午前 5 時に全面開通し、車両の通行が再開されたことについても、市民からは賛否両論が寄せられた。犠牲者の追悼のため、最低でも 1 ヶ月は封鎖しておいた方が良かったなどの声が上がった。一方で、道路を開通する際に、市職員が現場に供えられた花やぬいぐるみなどを近隣の公園に移動させることになったが、その情報を得た地元住民が「一緒に犠牲者を悼もう」と SNS で呼びかけたところ、市民 700 人が集まり、バケツリレー方式で花などを公園まで移動させた（朝日・夕 7/20）。

（3）テロ犯の写真掲載などを中止するメディア

フランスのメディアの中には、犯行声明文や容疑者の写真の掲載を中止する動きが出てきている。ニュース専門局「BFM テレビ」「フランス 24」やカトリック紙『ラクロワ』は、今回の事件報道で、容疑者がジムで鍛えていたという筋肉を誇示するような写真や、笑顔で犯行現場の下見をしている写真などが使用されていることを「暴力的」と考え、掲載を自粛すると発表した。また、『ルモンド』紙は、テロ組織の宣伝に利用されるという懸念から、テロ報道の際に犯行声明を掲載することを中止した。また、笑顔の写真などは容疑者の英雄視につながるとして利用しないことを取り決め、身分証の写真に限り掲載することとした。ラジオ局「ヨーロッパ 1」と『ラクロワ』は容疑者のフルネーム報道も中止している（毎日・夕 7/29 ほか）。どのような姿勢を取るかは各社が自主的に決めしており、『リベラシオン』紙は「どこにでもいる人間がテロリストになり得る」ということを伝えるため、

犯行前の姿を写したスナップ写真なども掲載するとしている。また、『フィガロ』紙も容疑者の氏名や姿を白日の下に晒すことでテロと戦うと述べ、掲載は止めないと発表した（朝日8/20）。

3. イスラム水着「ブルキニ」の着用をめぐる論争

7月28日、ニース近郊のリゾート地カンヌ市は、イスラム教徒の女性用水着「ブルキニ」の公共の浜辺での着用を禁じると発表した。ブルキニは頭髪と、襟元から足首までを覆うウェットスーツのようなものの上にワンピースを身に着けるデザインの水着だが、カンヌのリナール市長は禁止の理由として、「衛生上、好ましくない」「公共の秩序を危険にさらす可能性がある」「イスラム過激主義を連想させる」などと列挙した。違反した場合、罰金38ユーロ（約4,300円）を科すとされ、8月17日までに4人が罰金を支払ったほか、浜辺からの退出を命じられるケースが出ている（朝日8/19ほか）。また、コルシカ島のシスコ村では7月26日、ブルキニを着用した女性の姿を珍しがった観光客が勝手に写真を撮影したことから、イスラム教徒と観光客双方のグループの間で乱闘騒ぎに発展する事件がおこり、村長が「安全を守るためにカンヌと同様の措置を取ると発表した（Newsweek8/30）。8月半ばまでに、南仏やコルシカ島の30の自治体がこれに追随し（毎日・夕8/27ほか）、バルス首相もこの方針を支持した。同首相は、ブルキニはファンションではなく、「政治的意図の表明であり、反社会的で、とりわけ女性の隸属に根ざしている」と述べている（朝日9/5）。

フランスでは、公共の場で顔を隠すブルカやニカブを着用することは違法だが、ブルキニは顔を隠すものではない。したがって、純粋な治安面での懸念（犯罪者が身元を隠すことができるなど）とは無縁のはずである。しかしフランスにおける世論調査で、禁止条例に反対した人は6%（Ifop調べ）と報じられた（週刊文春9/8）。ブルキニ考案者のアヒーダ・ザネッティさん【→オーストラリア参照】は、『ルモンド』紙に対し、「フランスの市長や政治家が禁じたいのは、ブルキニですか、それともイスラム教ですか」と語っている（朝日9/5）。

人権団体「フランスのイスラム恐怖症に反対する委員会」は8月12日、カンヌの裁判所に禁止措置の凍結を求める訴えを起こしたが、却下された（朝日8/19ほか）。同団体は、ビルヌーブ・ルベ村が導入した類似の条例についても提訴したが、下級審においては「公共の秩序維持に必要」として却下された。しかし8月26日、行政裁判の最高裁にあたる国務院は、ビルヌーブ・ルベ村の条例につき、「信教と個人の自由という基本的自由を、明確かつ違法に侵害する」として、効力停止を命じる判断を示した（朝日8/27ほか）。判断の根拠としては、個人の自由を制約できるのは、公共の秩序への危険が証明された場合に限られるが、ブルキニにそのような危険は認められないと説明された（東京・夕8/27ほか）。これを受けフランスのイスラム評議会は、「常識の勝利」とする声明を発表した（毎日・夕8/27）。

これを受け、30の自治体すべての禁止条例に対し、無効の判断が下されたということになるが、ニース、フレジュス、シスコの3自治体はその後も、個別に無効の判断が行われない限り、自らの自治体における禁止を継続すると発表した。また、最大野党・共和党の右派系の議員が、全国規模でブルキニ着用を禁じる法案の作成を検討しており、2017年春の大統領選挙戦での争点化をもぐろんでいるとも報じられている（産経9/3）。8月24日以降、ニースの海岸で警官がブルキニを着用した女性を取り囮み、ブルキニを脱がせようとする写真がSNSで広まったことで、イスラム教徒との社会的な対立が深まるのではないかとの懸念も生じている（毎日8/28ほか）。

[文責：加藤久子]